

第2次結城市男女共同参画後期基本計画に係る平成29年度事業評価結果一覧

(   網かけの事業は重点事業)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	前期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		
										評価すべき事項・配慮した点	視点に基づく評価	評価
1 ともに育む意識づくり	(1) 男女共同参画に向けた意識づくりの推進	①男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進	1	11101	男女共同参画に関する講座等の開催	男女共同参画に関する様々な分野の課題について講座等を開催し、市民に学習の機会と情報を提供する。	市民活動支援センター	1101	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画推進セミナー</li> <li>第1回「イライラしないメンタルづくり～問題を穏便に解決するために～」参加者数：27人(男性4人, 女性23人)</li> <li>第2回「笑って考えよう！今どきの若者の扱い方～採用難は飛躍のチャンス～」参加者数：55人(男性30人, 女性25人)</li> <li>第3回「字幕の中に人生」参加者数：29人(男性3人, 女性26人)</li> <li>第4回「わたしも、あなたも、おなじ人間～社会の壁を切り開いていった女性たち～」参加者数：27人(男性4人, 女性23人)</li> <li>男女共同参画推進講座</li> <li>男の料理教室「クリスマス料理を作ろう！」参加者数：11人(男性6人, 女性5人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画に硬い印象を持つ方でも参加しやすいよう、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革等市民の興味関心が高まっている内容で開催した。</li> <li>多くの方が参加できるよう、開催日時に配慮し、また、開催案内は、紙ベースだけでなくSNSなども利用して広く周知した。</li> <li>託児を設け、子育て中の方でも参加できるよう配慮した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>知名度の高い講師を招いた講演会への参加を取り入れたことにより、新たな人材に参加してもらうことができた。</li> <li>10代～70代以上の幅広い年齢層に参加してもらうことができた。</li> </ul>	A
			2	11102	男女共同参画に関する講演会等の開催	市民の男女共同参画への認識を深め、地域における促進を図るため、講演会やシンポジウムを定期的に開催する。	市民活動支援センター	1102	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画推進講演会「元祖イクボスが語る ハイブリッド人生のススメ」参加者数：152人(男性64人, 女性88人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広く市民に開催案内するだけでなく、事業所におけるワークライフバランスの推進を図るため、事業所への訪問や開催の周知を行った。</li> <li>市の幹部職員が結城市イクボス宣言を行った。</li> <li>託児を設け、子育て中の方でも参加できるよう配慮した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般参加者の他に、事業所や学校等からも参加してもらうことができ、広くワークライフバランスについて啓発することができた。</li> <li>結城市役所イクボス宣言を講演会前段で行うことにより、ワーク・ライフ・バランス推進の必要性を効果的に伝えることができた。</li> <li>20～70代以上の幅広い年齢層に参加してもらうことができた。</li> </ul>	A
			3	11103	男女共同参画に関する広報の充実	広報紙・ホームページ等へ男女共同参画に関する情報を掲載し、市民に広くPR・啓発する。また、男女共同参画啓発誌の作成及び配布を行う。	市民活動支援センター	1103	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報結城 毎月、男女共同参画社会コーナーに記事を掲載(1月を除く)</li> <li>ホームページ, facebook 市セミナーや、国、県、他市町村のイベント等の開催案内及び啓発誌などのデータを随時掲載</li> <li>男女共同参画啓発誌「たまま～ゆVol.3」啓発誌を随時配布</li> <li>市民活動情報紙 セミナー等の開催案内や実施報告を掲載</li> <li>庁内掲示スペース 各種ポスターやチラシ等を設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の多岐にわたる情報収集法に対応できるよう、多方面で周知を行った。</li> <li>随時情報収集を行い、新しい情報や興味を持ってもらえる内容を掲載するよう配慮した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>紙媒体だけでなくSNSを使用して広報を行ったことにより、市民に広く啓発をすることができた。</li> </ul>	A
			4	11104	男女共同参画の視点を取り入れた広報の実施	広報やパンフレット、ホームページ等において、性別で固定化せず、男女対等に表現するよう配慮した広報に努める。	秘書課	4201	<ul style="list-style-type: none"> <li>表記・内容に偏りがないように、確認・修正したうえで広報紙を発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定的役割分担に基づいた表現や、女性軽視につながる表現のないよう留意した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、男女共同参画に関する情報発信を充実させていく。</li> </ul>	A
			5	11105	男女共同参画関連図書の実施	男女共同参画に関する文献や資料を収集し、図書の充実を図る。	ゆき図書館(生涯学習課)	4203	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画に関する文献や資料(分類番号367.1女性論, 分類番号367.2女性史・事情)を15冊収集した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配架については一カ所に集中させており、誰でも手に取って読むことができる。</li> <li>男女共同参画に関する文献や資料には、さまざまな角度から状況・問題を分析したものがあるため、一面的な蔵書傾向にならないようバランスのとれた収集を行うよう配慮している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年5冊以上の男女共同参画に関する文献や資料を収集できるようにし、今後も利用者に対し、常に新しい文献や資料を提供していきたい。</li> </ul>	A
			6	11201	男女共同参画に関する現状の把握	男女共同参画に関する市民意識調査や職員アンケート、事業所アンケートを定期的実施する。また、講座や講演会、市の各種事業開催時にもアンケートを実施して現状と課題を把握する。	市民活動支援センター	4202	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の男女共同参画に対する意識を調査するため、男女共同参画に関するアンケートを実施 実施回数13回 調査人数965人(男性371人, 女性594人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画推進講演会やセミナーなど男女共同参画を学ぶ場での調査だけでなく、市イベントや子育て広場においてもアンケートを実施し、広く市民の意識を調査した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広く市民に調査することで、男女共同参画への関心の有無に関係なく調査することができ、調査結果からは、固定的性別役割分担意識の改善や本市における男女共同参画について認知度を上げる必要があることが分かった。</li> </ul>	A

	進する体制の整備	7	11202	男女共同参画基本計画の進捗管理及び公表	男女共同参画基本計画の進捗状況を毎年調査及び評価し、本市の施策事業における男女共同参画の推進状況を再確認して市民へ公表し、共通理解と意識の醸成を図る。	市民活動支援センター	4206	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画行政ワーキング会議 第2次後期基本計画に掲げた62事業に係る平成28年度進捗状況調査及び評価を実施した。</li> <li>○男女共同参画行政推進会議 ワーキング委員から報告があった事業施策の進捗状況調査及び評価の内容について審議を行った。</li> <li>○男女共同参画基本計画推進委員会 行政が行った調査結果及び評価を審議して確定させ、市長に報告後、公表した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政推進会議の委員は、管理職級の職員で構成するが、女性管理職が少ないため市長公室長の推薦枠において女性管理職を積極的に選任している。</li> <li>○基本計画推進委員会の委員は、男女それぞれの視点で審議ができるよう、男女比を定めて委員を選定している。</li> </ul>	○委員の選出に配慮したことで、行政や市民の視点、男女の視点など色々な視点で審議を行うことができた。	A
		8	11203	国・県・他市町村等との連携強化	国・県の施策と整合性を図るとともに、他市町村等と情報を交換し相互に男女共同参画事業を効果的に促進する。	市民活動支援センター	4208	<ul style="list-style-type: none"> <li>○内閣府、国立女性教育会館、県、女性プラザ、他市町村が主催する講座や研修等へ参加した。</li> <li>○県西地域の10市町と女性プラザ、県西生涯学習センターで構成された「県西ブロック男女共同参画研究会」において、各組織の事業内容等の情報交換や交流を行った。</li> <li>○小山地区定住自立圏共生ビジョンにかかる連携事業「ワークライフバランスの推進」を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国、県、他市町村の情報を収集することで、事業を企画するうえでの参考にしたり、事業の整合性を図った。</li> <li>○他組織と情報交換や交流をすることで、各組織の事業の質の向上を図った。</li> <li>○小山地区定住自立圏（小山・下野・野木・結城）における男女共同参画担当者のプロジェクト会議を開催し連携事業を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研修等で行われたグループワークに参加したことで、行政職員同士だけでなく一般の方の意見などを直に聞くことができた。</li> <li>○県西ブロック男女共同参画研究会の活動は、事業を実施する上でとても効果的であり、今後も継続していきたい。</li> <li>○小山地区定住自立圏で連携することにより広域的な事業展開ができた。</li> </ul>	A
		9	11204	国際理解及び国際交流事業への支援	海外姉妹都市交流等や市内在住の外国人との交流を支援し市民の国際理解を深めるとともに、男女共同参画の視点を取り入れ多文化共生の社会を推進する。	企画政策課	1106	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国際交流事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流広場/3回 参加者(男:女 4:6)</li> <li>・食文化体験講座/1回 参加者(男:2人 女:17人) スタッフ(男:5人 女:2人)</li> <li>・日本語教室開催支援/毎週水木曜、隔週日曜(男:女 5:5)</li> </ul> </li> <li>○結城市国際交流協会 海外研修事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・タイ王国メーサイ市訪問 参加者(男22人:女3人)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開催日や周知方法(市広報等)に配慮し、男女問わず、事業に参加できるようにした。</li> <li>○食文化体験講座では、固定的な役割分担にとらわれず、参加者全員が体験できるようにした。</li> <li>○日本語教室は、ボランティアが仕事や子育てなど様々な事情に配慮し、曜日や時間帯を分けて開催した。</li> </ul>	事業の周知や開催内容を男女差なく実施したことで、国際理解が深まり、幅広い市民が参加することができた。	A
(2) 男女平等を推進する教育・学習の充実	① 家庭・地域社会における男女平等教育・学習の推進	10	12101	家庭教育支援事業の充実	家庭は基本的な人間形成の場であることから、男女共同参画の視点を取り入れた家庭教育学級の支援や子育て講座の開催など保護者に学習の場を提供する。	生涯学習課	1201	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定家庭教育学級12学級 学級生906人 開催数86回 延べ参加者数1794人</li> <li>○自主家庭教育学級10学級 学級生284人 開催数62回 延べ参加者数689人</li> <li>○募集型家庭教育学級1学級 学級生9人 延べ参加人数18人 開催数8回</li> <li>○講話や親子活動を行いながら、親子・親同士の交流を深めることができた。</li> <li>○子育て講座10回 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校就学前健康診断時に実施(9回) 「家庭教育ブック〜すくすく育ていばらっきっ子」を活用して、家庭教育推進員が30分講話。</li> <li>・市内保育所での実施(1回) 「自己肯定感を育成する子育て」についての講話</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定・自主家庭教育学級は、活動の場を各学校においているため、学習会の開催については、なるべく学校行事に合わせて計画し、多くの学級生が参加しやすいように工夫している。</li> <li>○合同閉級式は祝日に行った。</li> <li>○合同閉級式、募集型家庭教育学級、子育て講座は、託児を必ず設けている。</li> </ul>	○年々男性の参加者が増えている。 ○合同閉級式を青少年の豊かな心を育む大会と合同で開催することで、子育て世代だけでなく、広く地域の方にも男女共同参画の視点に立った事業展開の意識付けを行うことができています。	A
		11	12102	子ども会育成連合会の支援	地域指導者の育成や子どもたちの健全な育成を目指して、男女共同参画の視点を取り入れながら、子ども会育成連合会を支援する。	生涯学習課	3101	<ul style="list-style-type: none"> <li>○リーダー・指導者・育成者研修会74人(男性30人・女性44人)</li> <li>○花いっぱい運動4子ども会</li> <li>○子ども夢事業30人(男性24人・女性6人)</li> <li>○結城郷土かるた取大会92人(男性36人・女性56人)</li> <li>○野外研修事業(雪国で遊ぼう)67人(男性31人女性36人)</li> <li>○各地区球技大会開催</li> <li>○友好都市交流事業への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女問わず多くの人に参加してもらえるように事業は休日に実施している。</li> <li>○事業を立案するための理事会を仕事が終わってから参加が出来るように、夜間に開催している。</li> </ul>	○事業展開にあたっては、土日の開催ということもあり、子ども会会員、指導者、育成者ともに男女の偏りなく参加があった。 ○理事会役員や地域の子ども会役員も、固定的役割分担という考えにとらわれず、男女分け隔てなく就いている。	A
	男② 女 学校等及び育幼稚推進	12	12201	保育士研修における男女共同参画の推進	保育連絡協議会や保育士相互の研修において、男女共同参画の視点を取り入れた研修を推進する。	子ども福祉課	1104	市保育連絡協議会主催の研修 5回 延べ参加人数 217人(男性保育士は数名参加)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市保育連絡協議会では、よりよい保育のための研修を年間で計画して実施している。</li> <li>○実施にあたっては、男女関係なく参加できるよう配慮している。</li> </ul>	○保育の現場で就労する人は女性がほとんどであるが、男性保育士とともに学びを深めることにより、性差を理解し保育を実施している。	B
	13	12202	学校教育における情報教育の推進	学校教育において、児童・生徒の情報モラルの習得や情報を適切に活用する能力などの情報教育を促進する。	指導課	1202	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内全小・中学校において、情報モラルに関わる研修会を児童・生徒向け、保護者・教職員向け等で実施した。</li> </ul>	○情報モラルに対して専門的な知識をもった講師を招聘し実施した。	○参加対象はさまざまであるが、情報モラルに関して意識が高まった。	A	



			放課後児童健全育成事業の充実	就業等の理由により保護者が昼間不在になる小学校児童に対し、放課後や長期休暇中に預かり遊びを中心に児童の生活指導や健全育成を図る。	子ども福祉課	2105	○各放課後児童クラブ 年間開設日数及び平均登録児童数 ・結城西小児童クラブ 286日 38人(うち、男児25人 女児13人) ・結城西小第二児童クラブ 286日 39人(うち、男児21人 女児18人) ・結城西小第三児童クラブ 286日 38人(うち、男児20人 女児18人) ・結城小学校学童クラブ 286日 30人(うち、男児23人 女児7人) ・結城小学校第二学童クラブ 286日 30人(うち、男児15人 女児15人) ・結城小学校第三学童クラブ 286日 30人(うち、男児18人 女児12人) ・城西小児童クラブ 247日 44人(うち、男児24人 女児20人) ・城南小学童クラブ 252日 45人(うち、男児19人 女児26人) ・江川北小学童クラブ 250日 23人(うち、男児12人 女児11人) ・絹川小学童クラブ 250日 27人(うち、男児14人 女児13人) ・山川小学童クラブ 251日 34人(うち、男児16人 女児18人) ・上山川小学校学童クラブ 250日 33人(うち、男児24人 女児9人) ・江川南小学童クラブ 250日 13人(うち、男児5人 女児8人)	○共働き世帯・ひとり親世帯等、昼間就労等のため家庭にいられない保護者が安心して働くことができる環境づくりに配慮した。	○共働き世帯・ひとり親世帯等、昼間就労等のため家庭にいられない保護者が安心して働くことができる環境づくり(学校行事による振替休日等への対応等)をすることができた。	A
			保護者の就労形態に対応した子育て支援事業の充実	子育て中の保護者の就労形態の多様化に対応して、延長保育、病児保育、一時保育事業等の支援事業を実施する。	子ども福祉課	2106	・延長保育 (通常11時間を超えて延長保育を実施) 30分延長 3箇所、1時間延長 6箇所 ・休日保育 2箇所 ・一時保育 4箇所 ・病児保育 1箇所	○保護者(父・母・祖父・祖母)が就労等に専念できるよう、多様な時間帯での延長保育・休日保育・一時保育・病児保育等の受け入れ先を確保した。	○保護者(父・母・祖父・祖母)が就労等に専念できるよう、多様な時間帯での延長保育・休日保育・一時保育・病児保育等の受け入れ先を確保し、男女ともに働きやすい環境づくりができた。	A
② 多様な ライフ スタイル に対応した 社会的 支援			放課後子ども教室推進事業の実施	放課後の子どもの安全な居場所の確保と勉強、スポーツ、文化活動及び地域住民との交流活動等を通して子どもの健全育成を図る。	子ども福祉課	3102	・玉岡ふれあいスクール 14回 40人(うち、男児19人 女児21人) ・きぬがわふれあいスクール 20回 35人(うち、男児11人 女児24人) ・くすのきふれあいスクール 15回 26人(うち、男児13人 女児13人) ・ゆうゆうふれあいスクール 17回 7人(うち、男児3人 女児4人)	○地域住民やボランティア等、性別や年齢を問わず参加を促し、今後の子育て支援のきっかけにつながるように、また子育てを地域で共同のものとなるよう配慮した。	○地域住民やボランティアなどと協力して、子どもを安心して育てられる環境づくりができた。	A
			障害児者の日中一時支援事業の実施	障害児者の預かり事業である日中一時支援事業を実施する。 この事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により市町村が実施する地域生活支援事業に位置づけられており、サービス事業者と結城市が実施に関する契約を締結して実施する。	社会福祉課	3115	○利用者の希望するサービス事業所と実施に関する契約を締結しており、障害児を介護する保護者の就労や一時的な休息に寄与した。 ・契約法人 25法人33事業所 ・利用者数 男性 63人/女性 30人 合計 93人 ・利用回数 1,327人(年間延べ回数)	○男女にかかわらず障害児者を介護している保護者を対象としている。 ○子育てや介護中の人も利用しやすいよう、土日に開所している、開所時間が長い等、希望に沿える情報提供に努めている。	○利用者から未契約事業所での利用希望があった場合には、事業所と契約に向け積極的に交渉し、男女に関わらず介護者の就労支援や身体的、精神的な負担の軽減ができた。 ○H29年度1法人が新規契約となった。	A
			地域子育て支援センターの充実	地域全体で子育てを支援する基盤形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を行う。 ①相談業務を実施 ②子育てサークルの充実 ③情報提供 ④庭園開放事業の充実 ⑤親子ふれあい事業の充実	子ども福祉課	3107	①相談事業 2753件(活動中2723件 電話相談23件 面接7件) ②子育てサークル活動 12回 ○参加親子延べ352人 ・男児延べ51人(28.2%) ・女児延べ130人(71.8%) ③情報提供 ホームページ12回更新 ④園庭開放 11回 ○参加親子延べ249人 ・男児延べ62人(45.9%) ・女児延べ73人(54.1%) ⑤親子ふれあい事業 41回 ○参加親子延べ1842人 ・男児延べ446人(47.5%) ・女児延べ493人(52.5%) ・母親/祖母 参加延べ851人(94.2%) ・父親/祖父 参加延べ52人(5.8%) ○登録人数及び参加延べ人数 ・結城子育て支援センター821人(参加延べ13264人) ・つくば子育て支援センター230人(参加延べ4783人)	○子育て親子の交流の場の提供と交流の促進・子育て等に関する相談や援助・子育て関連情報の提供・子育て支援に関する講習等の実施を行った。 ○市ホームページや通信等で子育てに関する情報を発信した。 ○育児の悩みに応じて関連機関と情報提供し、対応を検討し実施した。 ○ファミリー企画の立案や土曜日に開所することで父親や祖父母の育児参加を促し、今後の育児参加につながるように、また子育てが共同できるように配慮した。	○職員も交流の場に入り、利用者の日頃の子育ての話や母親自身の話など受け止めながら信頼関係を深め母親同士の仲間づくりの場の提供をした。 ○相談に応じて、家庭相談員や増進センターと連携をとって対応することが出来た。 ○ファミリー企画や土曜日以外にも興味のある企画に父親や祖父母も意欲的に参加が見られ、子育ての情報発信ができた。	A
			ひとり親家庭等の生活及び就業への支援	ひとり親家庭の精神的及び経済的負担の軽減と就業に向けた資格取得を支援する。	子ども福祉課	3114	・児童扶養手当受給人数 426人(3/31現在) ・母子家庭自立支援給付事業(高等職業訓練促進給付事業) 1件	○ひとり親家庭においても自立できるよう経済的負担を軽減した。	○父子家庭の申請は年々増加している。 ○ひとり親家庭の自立支援を行い、安心して働き続けられる環境づくりができた。	A

			27	22205	介護者支援の充実	介護に関わっている、又は関心がある方を対象に、介護予防や介護の方法、介護者の健康づくりについて、知識・技術の習得を図り、介護者が心身ともに健康な状態で社会参画できるように支援する。	長寿福祉課	3307	○介護教室 ・開催延回数 12回 ・参加延人員 195人(男性43人,女性152人) ○家族介護者交流会 ・開催回数 9回 ・参加延人数 17人(男性8人,女性9人)	○介護が必要になる時は性別を問わずおこり得るものなので、介護教室では幅広い知識を学べる内容とした。 ○家族介護者交流会の支援員には、女性だけでなく男性にも参加していただき、男性が女性を介護するにあたっておこりえる特有の悩み(女性用の介護下着購入等)などに対応できるようにした。	○座学と実技の講義を計画的に組み合わせることにより、参加者の評価はおおむね良好であった。 ○参加者数は少ないものの「みんなの話をきいてなぐさめられた」「気持ちりがリラックスできた」等の感想をいただき、おおむね好評だった。 ○今後は、男性介護者の参加の機会を増やしていきたい。	B
			28	22206	地域包括支援センターの事業充実	①保健・福祉・医療サービスの総合的な利用の相談・調整、高齢者の権利擁護に関わる相談、ケアマネジャーに対する後方支援を包括的に行い、高齢者が地域において自立した生活ができるよう支援する。 ②高齢者が住みなれた地域で尊厳のある生活を継続できるよう、予防対策から高齢者の状態に応じた支援をする。	地域包括支援センター	3302	○総合相談事業 ・相談件数4,418件 ○権利擁護事業 ・高齢者虐待相談件数 33件 ・認知症サポーター養成講座受講者数 425人 ○包括的・継続的ケアマネジメント事業 ・介護支援専門員への個別相談件数 320件 ○介護予防ケアマネジメント事業 ・ケアマネジメント数 335件	○相談等のサービス実施者に対し、男女偏りなく、また、性差に伴う特有の悩みにも対応できるようにしている。	○男女偏りなく、市民が要する相談等の事業を提供することができた。	A
			29	22207	高齢者の就業機会を提供するシルバー事業の支援	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の就業機会提供や生きがいを得て地域社会の活性化に貢献する目的の公益社団法人結城市シルバー人材センターを支援する。	長寿福祉課	2204	○会員数 404人(男性268人,女性136人) ○事業参加状況 ・7月3日安全就業朝の集い 35人(男性29人,女性6人) ・7月7日安全適正就業推進大会 5人(男性5人,女性0人) ・9月9日救急の日2017市民の集い 9人(男性8人,女性1人) ・10月4日交通安全高齢者自転車競技茨城大会 5人(男性3人,女性2人)	○就業機会確保のために必要な安全就業対策に関する講習会、イベントなどに男女に関わらず積極的に参加者を募った。	○現在も固定的役割分担意識にとらわれず、講習会等を実施して就業機会の確保を図っているが、今後さらに就業を拡大するために必要とされる地域活性化、介護等の分野への取り組みも男女共同参画の視点を取り入れながら検討していく必要がある。	B
3 ともに自立し参画する社会づくり	(1) 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	① 審議会等への女性参画の推進	30	31101	審議会等への女性の参画促進	各種審議会や委員会における女性委員の30%以上を目標とし政策の立案や方針決定の場への女性の参画を積極的に推進する。	市民活動支援センター及び関係課	4103	○地方自治法第180条の5に基づく委員会等における女性登用率 11.1% ○地方自治法第202条の3に基づく審議会等における女性登用率 26.0% (平成29年4月1日現在)	○審議会等への女性登用率を上げることを目標にしていることを明示し、各課に調査を依頼した。 ○審議会等への女性登用に関する記事を掲載した啓発誌「たまま〜ゆVol.1.3」を随時配布した。	○審議会等の女性登用率は、前年度より2.0ポイント増加している。	B
			31	31102	農業委員への女性の登用促進	農業分野への女性の参画を促進し、地位の向上を図る。	農業委員会事務局総務課	4102	農業委員任命者 16人(男性16人 女性0人) 窓口等に登用促進リーフレットを設置	○委員の選任にあたっては、農業委員会等に関する法律に基づき、年齢や性別等に著しい偏りが生じないように配慮している。	○農業委員会は、農業者等からの推薦を受けた者及び応募者について、候補者評価委員会を経た上で議会の同意を得て市長が任命した委員から構成される。今後もリーフレット等を設置し、女性の登用促進を図っていく。	C
		② 行政における男女共同参画の推進	32	31201	男女共同参画に関する職員研修	行政が市民への男女共同参画のモデルとなるよう、男女共同参画の視点に立った職員研修を実施する。	市民活動支援センター	4107	○平成29年度7月5日(水)開催 演題「自分らしい働き方・暮らし方を考える」 講師：方波見 真弓 (女性プラザ社会教育主事) 対象：主事、主幹に昇格にした職員 66人(男性27人,女性39人) (うち9人が欠席届を提出) 出席率：100%	○受講対象者が欠席する場合は、欠席理由を記する欠席届を提出することを徹底した。 ○研修を行うことで職員の男女共同参画の理解を促進し、研修後にアンケートを実施することで男女共同参画に対する職員の意見や認識の状況を調査した。	○勤務時間内の開催であるため、職務によりやむを得ず欠席する者を除いた人数で出席率100%を目標としていて、平成29年度は、目標を達成することができた。今後も継続して目標達成できるよう職員に出席を促していく。 ○研修後のアンケートにより、職員の理解状況を把握することができた。	A
			33 (新規)	31202	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の調査及び公表	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、行政が作成する事業主行動計画の進捗状況調査を行い、状況を把握及び分析し調査結果を公表する。	総務課		○平成29年8月結城市ホームページに、「結城市特定事業主行動計画」に基づき状況を把握し情報の公表を行った。	○計画の進捗状況について、具体的に把握することで担当課として取り組み方法を検討することが出来た。	○計画の進捗状況を年度ごとに把握し情報の公表を行うことで、職場全体の意識を高め、啓発を促した。	A
			34	31203	女性職員への積極的な研修機会の提供	女性職員を外部研修等に積極的に派遣し、その資質と能力の向上を図る。	総務課	4104	○【研修参加人数】 ・茨城県自治研修所研修 49人(男性30人 女性19人) 女性職員キャリアアップ講座 2人 ・小山地区職員研修協議会研修 16人(男性7人 女性9人) 女性活躍推進研修 4人 ・小山市主催研修 6人(男性1人 女性5人) 女性職員キャリアアップ研修 2人	○総務課で計画した独自研修は、階層別に男女問わず受講する研修を計画し実施した。また、外部研修の募集については、広く周知し意欲ある職員の参加を募った。	○男女問わず研修の機会を設定している。女性職員向けの研修については、外部研修を積極的に活用し、近隣自治体職員と交流をすることで、キャリアアップを促し人材育成を図った。	A

		35	31204	女性職員の庁内研修講師への積極的登用	女性職員を、県自治研修等で実施する講師養成課程へ派遣し、庁内の新規採用職員研修等の講師に登用していく。	総務課	4105	○平成29年度市役所新規採用職員集合研修の講師：24人のうち3人が女性職員	○役職や性別にとらわれず、各研修内容に適した人材を選出した。	○役職や性別等に関わらず講師の適任者を選出し、登用した。	B
		36	31205	女性職員の管理職登用促進	管理職への女性職員登用を促進する。	総務課	4106	○平成29年度管理職昇任者：5人（男性3人 女性2人） 【参考】 管理職 84人（男性68人 女性16人）	○係長、管理職相当職への登用を見据え、キャリア形成を意識した異動を行った。	○性別による役割・職責ではなく、職員の能力に応じた登用を実施する。	B
（2）地域における男女共同参画の推進	①地域活動における男女共同参画の推進	37	32101	市民活動を支援する拠点の充実	市民が行う公益的な社会貢献活動やこれからの活動を支援する拠点施設として、情報の収集や相談、活動のコーディネートを行い活動団体の交流機会を提供する。	市民活動支援センター	3207	○登録数 団体：46 個人：6 ○団体間の交流・情報交換、知識を広げるため「交流サロン」を4回開催した。	○男女問わず公益的な活動を行う多種多様な市民団体や女性団体、個人の登録を促し、積極的に活力ある活動が行えるよう配慮した。	○多様な市民団体や個人の活動について積極的に支援し、市内の登録団体どうしでの交流を図ることで、相互理解や関係性の強化ができた。 ○今後も市民活動の拠点として、活動手法の向上や更なる活動の活性化に向けて支援を行っていく。	A
		38	32102	男女共同参画に関する市民活動への支援	男女共同参画に関する市民活動を推進し、その取り組みに対し支援・協力を行う。	市民活動支援センター	3210	○ゆうき女性会議の事務局として活動を支援し、他女性団体へ情報提供を行った。 ・自然にわくわく ・やっぺえ祭り ・祭りゆうき「エコステーション」 ・健康の森フェスティバル ・男女共同参画推進講演会 ・おしゃべりカフェ ・紙芝居「ももこ」上演 ・研修・講演会等への参加	○ゆうき女性会議が男女共同参画を啓発する機会を積極的に設けた。 ○男女共同参画に関する情報を随時提供することで、市民団体への更なる男女共同参画の推進を促し、行政と団体等との連携を図った。	○市民団体と家庭教育学級との交流が増え、子育て世代に男女共同参画の考え方を啓発することができた。 ○行政と連携して男女共同参画推進講演会を開催し、その中で紙芝居を上演することで広く市民に男女共同参画社会について啓発することができた。	A
		39	32103	コミュニティビジネスの支援	地域課題への解決につながるビジネスの立ち上げを促進するため、コミュニティビジネスの創業に係る情報の提供等の支援を行う。	市民活動支援センター	3203	○コミュニティビジネスの起業講座（3回連続講座及び先進事例視察研修）を開催し、基礎知識の習得などの支援を行った。 のべ参加人数37人（男性27人、女性10人）	○市民活動を既に行っている方やこれからやってみようという方を男女問わず募集し、コミュニティビジネスの手法を使った地域の活性化や課題解決に向けた基礎知識が習得できるよう配慮した。	○今回の講座では、延べ参加人数37名のうち男性27名、女性10名であり、グループワークなどでは積極的な意見交換が行われた。 ○今後も継続して、この事業について広く周知していく。	A
		40	32104	市政懇談会・市長と語る対話集会の実施	市民が市政に関心を持ち、意見を述べる機会を提供し地域と行政を身近に繋げる。 ① 市政懇談会…5地区毎に開催 ② 市長と語る対話集会…年3回（7月、11月、2月）開催	秘書課	3208	○市政懇談会 5回開催（男性の出席がほとんど） ○市長と語る対話集会開催 ・1回目 5人出席（男性4人、女性1人） ・2回目 10人出席（男性7人、女性3人）	○男女混合の団体による参加があった。ただし、参加者における女性の割合は少ないのが現状である。	○男女ともに、より参加しやすいよう、周知・PRをしていきたい。 ○女性団体（もしくは代表が女性）の参加を促していきたい。	A
		41	32105	市議会情報の発信	広報やホームページを通して市議会の情報を発信し議会の傍聴などを促進することで、市民の市政への関心や理解の向上を図る。	議会事務局	3209	○市議会だよりやホームページで定例会の傍聴が簡単に出来ることを説明。また、傍聴の手続きや日程を掲載。 ○効率よく傍聴いただけるよう、質問する議員・内容・開始予定時刻が事前に分かるように「一般質問及び代表質問発言通告一覧表」をホームページに掲載。 ○平成29年度議会傍聴者（平成29年第2回定例会～平成30年第1回定例会）のべ203人 男性 154人（76%）、女性 49人（24%）（女性は前年度より4ポイントの伸び） ○結城ケーブルテレビによる議会中継（初日、一般質問、閉会日）視聴率は不明	○性別にかかわらず広く市民誰もが傍聴できるような案内を心掛けている。 ○議場傍聴席でなくても会議の内容がわかるよう、庁舎玄関ホールでモニターによる生中継を放映している。 ○平成28年第1回定例会（3月）からケーブルテレビで会議の様態を一部生中継で放映している。	○平成27年度の定例会中の議場傍聴者の男女比は男性が多く占めたが、平成28年3月からケーブルテレビによる中継を導入したことで家庭内でテレビ視聴することが可能となり、議場まで来庁できない方に対しても議会の様子を情報発信することができた。 ○今後も性別にとらわれずに市民に対して議会を傍聴・視聴する機会があることを引き続き議会だより・ホームページ等で周知をしていきたい。	A



		42	32106	ボランティア講座、福祉教室等の開催	市民の福祉への理解と関心を深め障害者の自立支援を助ける人材を育成する講座や福祉教室等を開催する。	社会福祉課	3206	○障害者理解促進事業「発達障害って何だろう？」発達障害の理解と対応 第1回 ～幼児期から小学生までを対象に～ ・日時 7月4日 ・参加者 市民34人(男性3人, 女性31人) 関係機関24人(男性7人, 女性17人) 第2回 ～中学生から高校生までを対象に～ ・日時 11月14日 ・参加者 市民34人(男性5人, 女性29人) 関係機関15人(男性4人, 女性11人) ○手話講座(毎週水曜日) ・入門・基礎 年46回開催 受講者:23人(男性2人, 女性21人) ・中級・上級 年46回開催 受講者:16人(男性3人, 女性13人) ・夜間講座(第1・3火曜) 年21回開催 受講者:19人(男性3人, 女性16人) ○手話奉仕員登録者数27人(男性4人, 女性23人) ○朗読講座 ・入門(第2金曜日) 年12回開催 受講者22人(男性1人, 女性21人) ・中級(第4金曜日) 年10回開催 受講者26人(男性3人, 女性23人)	○障害者理解促進事業 子どもたちが学校等に通っている時間に開催し保護者が参加しやすいように配慮した。 ○手話講座・朗読講座 育児中や日中勤務する人の参加に配慮し、午前・午後・夜間に受講時間を設定している。	○育児や就労している方でも参加できるよう開催の時間帯に工夫をすることで、障害への理解を深め、障害者の自立や地域生活を支援する人材を育成することができた。 ○誰もが参加できるよう配慮し障害福祉に関する講座や人材育成講座を開催したことで、男女問わず福祉への理解と関心を促進することができた。	A	
②農業・商工自営業等の男女共同参画の推進		43	32201	家族経営協定の推進	各世帯員が積極的に農業経営に参画できるよう、家族経営協定を締結することを推進する。	農政課	2201	○家族経営協定に関する周知が不十分なため、新規締結はなかった。 ○H29年度末現在家族数:58組 H29年度1組減(死亡)	○家族経営協定の締結により自分の役割と責任を意識して農業経営に携われることから引き続き協定締結に対する支援が必要である。	○各世帯員が自分の役割を認識して意欲とやりがいを持って農業経営に参画できる取組として家族経営協定を推進する。	B	
		44	32202	女性農業者育成事業の充実	女性農業者が相互に情報や技術を交換し親睦を深めながら自己を高め働きやすい環境を整備していくことを目的として女性農業者グループを支援する。	農政課	3201	○農村女性の生活の充実を目的とし、消費者との交流会や自ら生産した農産物を活用した加工実習講座を実施した。 ○H29年度末現在会員数:31人 H29年度1人増	○男性に比べ、女性は農業従事者間での交流の機会が少ない。また、当該クラブは露地野菜や果樹農家など多様な生産者により組織されていることから、当該クラブは重要なネットワークとなっている。	○女性の対外活動の促進や生活改善を目的としたクラブ活動であるが、現在クラブの構成員は中高年女性のみのため、今後は、若年女性への支援も必要である。	B	
		45	32203	農業者年金制度の周知及び加入の推進	パンフレットの配布等で、農業者年金制度の周知を行い、女性農業者の加入を促す。	農業委員会事務局	3202	○29軒の農業者年金加入の訪問をし、その際には配偶者にも同席してもらい一緒に説明を聞いてもらった。	○年金説明の際は、ご夫婦で説明を聞いてもらえるよう日時等を調整し、訪問している。	○男女の区別なく、周知活動を行うことができた。	A	
		46 (再掲)	32204	農業委員への女性の登用促進	農業分野への女性の参画を促進し、地位の向上を図る。	農業委員会事務局 総務課	4102	○農業委員任命者 16人(男16人 女0人) 窓口等に登用促進リーフレットを設置	○委員の選任にあたっては、農業委員会等に関する法律に基づき、年齢や性別等に著しい偏りが生じないように配慮している。	○農業委員会は、農業者等からの推薦を受けた者及び応募者について、候補者評価委員会を経た上で議会の同意を得て市長が任命した委員から構成される。今後もリーフレット等を設置し、女性の登用促進を図っていく。	C	
	防の③ 災視男 対点女 策に共 立同 推参 進た画		47 (新規)	32301	防災普及啓発活動の実施	市総合防災訓練「防災広場」などの開催や防災普及啓発活動への女性の参画を促進する。	防災安全課		○H29年11月26日 平成29年度結城市総合防災訓練「第11回防災広場」を開催。参加者約1,500人	○初期消火訓練や応急救護訓練など男女問わず、参加しやすい環境を整えた。	○参加者の中に女性の姿が多くみられたため、女性の参画を促すことができた。	A
			48 (新規)	32302	自主防災組織の育成	自主防災組織の設置を推進し支援を行う際、女性の参画の促進に努める。	防災安全課		○H29年9月26日 片蓋自主防災組織(90世帯)が設立し、市内の自主防災会が40に増加。(前年度39)	○自主防災会設立時に「他市町村自主防災会での女性の活躍」や「自主防災会における女性の役割」について助言。	○自主防災組織会への女性の参加を促す取り組みはできた。	A

4 とも に 尊 重 し 合 え る こ こ ろ と か ら だ づ く り	(1) 生 涯 を 通 じ た 男 女 の 健 康 づ く り の 推 進	① 男 女 の 特 性 に 応 じ た 健 康 支 援	49	41101	健康に関する相談拠点の充実	男女が心身ともに健康に生活できるよう、健康相談や心の相談を実施する。	健康増進センター	2108	○定例健康相談35回 相談者 268人 (男性 86人, 女性 182人) ○心の相談 9回 相談者 14人 (男性 5人, 女性 9人)	○男女の体の仕組みの違いに配慮しつつ、性別や役割、固定概念にとらわれず、男女がともに家庭や社会において協力できるような心身両面の支援を行った。	○今後とも、男女が共同して家庭生活や社会参加ができるよう配慮しつつ支援を行う。	B
			50	41102	乳幼児健診の充実	乳幼児健康診査の開催時に、個別相談や教育、子育て等の情報提供を実施する。	健康増進センター	3106	○5か月児健康診査(集団教育)12回 400人 ○にこにこ教室(発達フォロー教室)11回 83人 ○1歳6か月児健康診査(健診へのサポート及び個別相談)12回 366人 ○おたより作成 子育ての情報提供(各乳幼児健診時に配布) 合計 35回 849人	○5か月児健康診査での親子遊びでは両親揃っての場合、母親のみならず父親の参加も促している。 ○5か月児健康診査教育時や「のびのび子育てだより」にも父親の育児参加促進を支援する内容が盛り込まれている。	○子育て相談や乳幼児健康診査・発達フォロー教室の参加者は母親が多いため、今後も健康診査や教室を通して、父親の育児参加を促していきたい。	A
			51	41103	市民健康診査事業の充実	40歳以上の市民を対象に、総合健診・特定健診(※30歳代も受診可)、肺がん、結核、前立腺がん、胃がん、大腸がん、女性特有のがん検診(子宮頸がん検診、乳がん検診)を実施する。	健康増進センター 保険年金課	3103	○平成29年度実績(受診人数) ・特定健診(3,029人) 30.7% ・前立腺がん検診(1,388人) 23.8% ・肺がん検診(4,523人) 25.8% ・喀痰検診検診(20人) 該当者のみ実施 ・大腸がん検診(3,385人) 21.1% ・胃がん検診(1,928人) 12.0% ・子宮がん検診(1,561人) 13.7% ・乳がん検診(1,760人) 16.5%	○特定健診及びがん検診受診券に申込ハガキを同封して総合健診及び婦人科がん検診(集団検診)が同時に申込み可能となり利便性が向上した。 ○総合健診及び婦人科がん検診の集団検診において、生後3か月から未就園児までの子どもの託児が可能な日を設けて、子育て世代の男女ともに受診がしやすい体制づくりに配慮した。	○全体的にがん検診受診率は前年度より若干減少したが、健康維持に関心をもって貰い受診に繋がるよう受診勧奨方法等について検討するとともに、今後も男女ともに受診がしやすくなるよう配慮して市民の健康増進を図っていくこととする。	B
			52	41104	食生活改善推進員による健康支援	男女が、それぞれの健康を維持するために、食生活改善推進員が、健康づくりのための講座等を開催する。	健康増進センター	3204	○食生活改善推進員数 44人 ・総会、役員会 5回 推進員93人 ・中央研修会 11回 推進員399人 ・市衛生事業への参加 10回 推進員145人 伝達人数2,125人 ・自主活動 34回 推進員119人 伝達人数778人 ・上部団体への参加 11回 推進員35人 ○各教室における男性参加率 ・ヘルシーキッチン8.8%、郷土料理教室0% ・親子料理教室21.3%	○女性の参加者が多いなか、男性も気軽に参加できるように広報活動を工夫した。 ○食生活改善推進員がリーダーとなり、自らが健康づくりに取組めるよう年齢や地域課題等に配慮し地域に根ざした活動が実践できるよう支援した。	○食生活改善推進員は、現在女性会員のみであるが、今後も男女に関係なく加入し、活動できるよう働きかけていく。 ○男性が自分の食生活改善について考えられるような機会を増やしていく。	B
			53	41105	心と体のリフレッシュを目指した健康づくり講座の開催	男女の特性に応じ心身ともに健康な生活ができるよう健康づくりの講座を開催する。	健康増進センター 生涯学習課	2104	○女性のための健康教室 33人 ○女性のための若返り体操講座 17人 ○男のリフレッシュ体操講座 17人	○女性特有のからだの仕組み(特性)を考慮した内容の教室とし「女性限定」として開催した。 ○「女性限定」ならびに「男性限定」で募集し、異性と一緒では参加できない方を考慮した。	○女性特有のがんと女性ホルモンについて40～70代の年齢層に健康教育を行い、自身の心身の健康に目を向けられるよう支援した。 ○女性、男性それぞれに配慮した。	A
			54	41106	学校教育における禁煙教室の実施や性教育・エイズ教育の充実	子どもが健康的に成長するため、禁煙教育や性教育、エイズ教育を実施するよう助言指導する。	指導課	3105	○市内全小・中学校において、保健学習の中で性教育に関わる授業を実施した。 ○薬物乱用防止教室(禁煙教室を含む)を児童生徒・保護者・教諭対象で実施した。	○発達段階に応じて、学級担任や授業担当だけではなく養護教諭や学校医等を活用して、さまざまな学習活動を実施した。	○児童生徒の性・禁煙・薬物乱用防止に関する知識・理解を高め、危険を未然に防ぐことで、児童生徒の健康的な成長につなげることができた。	A
		② 妊 娠 ・ 出 産 の 支 援	55	41201	性と生殖に関する健康支援	妊娠届出をした妊婦・家族へ、面接による親子健康手帳の交付と相談を実施する。また、特定不妊治療を受けられた夫婦に治療費の一部を助成する。	健康増進センター	1305	○母子健康手帳(親子健康手帳)交付および面接数 356件 うち夫の同伴:58件、夫の代理:15件 73件(20.5%) ○不妊治療費助成 実:32件 延:52件	○家事育児に夫が参加し、夫婦で協力し合えるように、夫の役割について説明している。また、親子健康手帳を交付している。 ○特定不妊治療を受けられた夫婦に治療費の一部を助成している。	○母子健康手帳(親子健康手帳)交付時に、母親・父親としての意識作りの啓発ができた。また、不妊治療費の助成を行うことで、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図れた。	A
			56	41202	女性労働者への母性保護及び健康に関する情報の周知徹底と情報提供の拡大	親子健康手帳交付時に、女性労働者に対して次のことを啓発・周知する。 ①「母子健康管理指導事項連絡カード」の紹介と活用について啓発 ②パンフレット「働きながらお母さんになるあなたへ」を配布、及び働くお母さんの支援 ③育児休業者生活資金貸付制度について周知	健康増進センター	2202	○母子健康手帳(親子健康手帳)交付および面接数 356件 ○女性労働者に対する啓発と説明 248件	○母子健康手帳(親子健康手帳)交付時に、妊婦の就業状況を把握し、必要な情報を提供している。仕事を持ちながら妊娠・出産する女性が増えている中で、妊娠しても安心して仕事を継続でき、健全な妊娠期間を過ごせるよう、「母子健康管理指導事項連絡カード」の活用について説明している。	○働きながら妊娠・出産を迎える女性労働者に対し、母性保護および健康に関する情報の周知や啓発を図ったことで、就業中の妊婦の心身の健康を守ることができた。	A
			57	41203	妊婦・乳児健康診査事業の充実	県内・県外委託医療機関において個別健康診査を促進する。	健康増進センター	3104	○妊婦健康診査 第1回～14回までの健診費用の助成 受診率87.0% ○乳児健康診査 第1回 3～6か月児に1回健診費用の助成 受診率93.3% 第2回 9～11か月児に1回の健診費用の助成 受診率78.7%	○委託医療機関で健康診査を受けられるため、妊婦、乳児及び父親(夫)と一緒に健康診査を受けやすくなった。	○妊婦・乳児健康診査受診票交付時に父親への事業の周知及び健康診査受診の同伴を勧奨していく。	A



		58	41204	出産・子育て応援事業の推進	産前サポート教室や産後サポート教室（育児サロン）、産後ケアなどの出産・子育て応援事業について広く市民に周知し、事業の推進を図る。	健康増進センター		<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者支援事業 要支援妊産婦 81人</li> <li>○産前サポート教室 4回 妊婦14人</li> <li>○産後サポート教室 10回 275人（母138人、子137人）</li> <li>○産後ケア事業 6組 計20泊</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産前産後ともに早期介入により、必要な時期に必要な支援を行い、安心して子育てができるよう支援することができた。</li> <li>○産前サポート教室では実技を通して育児手技等学ぶ機会や相談の場として、産後サポート事業では母親同士悩みを共有したり、仲間づくりの場、母乳・育児相談等の場となった。</li> </ul>	○妊娠期からの切れ目ない支援を行うことで、安心・安全な出産・子育てにつなげることができた。	A
(2) あらゆる暴力の根絶	① 暴力などの発生を防ぐ環境の整備	59	42101	DV防止等に関する講座等の開催	あらゆる暴力の防止と根絶を目指して、DVやデートDV、ハラスメントに関する現状を把握し、広く周知するために情報の発信や講座等を開催する。	市民活動支援センター	1301	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まゆげったによる啓発活動 祭りゆうき2017において、市マスコットキャラクター「まゆげった」にパープルリボンを付け、会場をまわりながらDVの根絶を呼びかけた。</li> <li>○啓発品「まゆげったステッカー」の作成と配布 パープルリボンと女性に対する暴力をなくす運動を啓発する手製のステッカーを作成し、随時イベントで配布した。</li> <li>○DV防止関連の情報発信 庁内の掲示板において、DV防止や相談窓口の周知ポスター等を設置した。また、広報紙やホームページにおいて、DV防止の啓発記事を公開した。</li> <li>○デートDV防止啓発パンフレット「バイバイ！デートDV」1,500部作成</li> <li>○デートDV防止出前講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>・結城第一高等学校 276人</li> <li>・結城第二高等学校 168人</li> <li>・鬼怒商業高等学校 199人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民だけでなく多くの方に啓発するため、市の一大イベントの中で啓発活動を行った。</li> <li>○イベント来場者等に注目されやすいマスコットキャラクターを活用することで、多くのイベント来場者にDV防止の啓発を図った。</li> <li>○相談窓口の案内は、庁内掲示スペースにおいて各種案内カードやリーフレットを常設し、自由に気兼ねなく取ることができるよう配慮した。</li> <li>○デートDV防止啓発パンフレットを作成し、市内高等学校で出前講座を開催することにより多くの高校生が参加することができた。</li> </ul>	○市マスコットキャラクターを活用したことにより、啓発中に市民からの反応を多く見ることができた。 ○高校生が身近に起こりうるデートDVの仕組みや暴力について理解や知識を深めることができた。	A
		60 (新規)	42102	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の啓発	女性の人権尊重と母体保護の視点から、性と生殖に関する健康と権利の重要性を広報等で啓発する。	市民活動支援センター		<ul style="list-style-type: none"> <li>○県や他市町村で実施している講座等を、庁内掲示スペースやホームページにおいて案内した。</li> </ul>	○情報収集を随時行い、新しい情報の提供を心掛けた。	○ホームページの閲覧件数は多くなってきているが、今後は講座などに取り上げるなど考慮していく。	B
	61	42201	DVや女性の抱える相談の実施及び関係機関との連携体制の充実	DVや女性の抱える悩み、家庭、児童に関する問題に対応する相談の実施及び関係機関との協力・連携体制を強化する。	子ども福祉課	1304	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性のための相談 月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時30分 相談件数 69件</li> </ul>	○女性が安心して相談できるように女性相談員を配置し、個室で相談を受けられるなどプライバシーの保護に関しても配慮した。	○女性相談員を配置することで、安心して相談することができた。	A	
	62	42202	要保護児童に対する支援	虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童（保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童）の早期発見や適切な保護など、関係機関との協力・連携のもと、適切な対応を図る。	子ども福祉課	3116	<ul style="list-style-type: none"> <li>○要保護児童個別ケース検討会議 20回</li> <li>○家庭児童相談室 相談件数 100件</li> </ul>	○関係機関と協力し、要保護児童に対する対応を検討し、実施した。	○要保護児童の早期発見や適切な保護など、関係機関と協力・連携し、適切な対応をとるとともに、緊急と判断した場合は、迅速な対応をとることができた。	A	